

1980年代の世界経済と多国籍企業の世界戦略

野 村 昭 夫

1. 戦後世界経済の基本秩序の崩壊

1980年代の多国籍企業の世界戦略を考えるにあたっては、1980年代の世界経済の動向についてある程度の見通しをつけておかねばならず、80年代の世界経済の動向を予測するには、70年代の世界経済がどんな発展をたどり、そこにどんな特徴が見出せるかをふりかえって、要約しておかなければならない。世界経済の発展によって、1970年代は激動の10年であった。たんに世界経済が激しく揺れ動いたというだけでなく、70年代の最大の特徴は、世界経済の既成の秩序や枠組みが崩壊するか、または行きづまりに逢着し、しかもそれにかわる新しい秩序や枠組みをつくり出すことができなかつたという点にある。

世界経済の基本秩序の崩壊は、ふつうIMF・GATT体制の崩壊あるいはゆきづまりという表現で語られている。これはわかりやすくいえば、戦後の世界経済秩序の基盤となってきたIMF（国際通貨基金）とGATT（関税貿易一般協定）という2つの国際経済機構が崩壊するか、あるいはその運営が大きな困難におちいったことを意味する。IMF体制は1971年8月、当時のニクソン大統領の新経済政策のなかでドルの金兌換が停止されたこと、つぎに1973年3月に主要諸国が変動相場制へ移行したことによって、ほぼ完全に崩壊したとみてよい。またGATT体制は、IMF体制のように、劇的な出来事をきっかけにして崩壊してしまったわけではないが、のちに述べるようにその基本的な理念や運営の方向にたいして、かなり根本的な批判が提起されるか、それに相反する行動がとられるようになっている。

IMF・GATT体制の崩壊やゆきづまりが、70年代から80年代にかけての世界経済の動向にあたえる影響、その意義などを明らかにするためには、これらの国際経済機構が戦後の世界経済の発展に果してきた役割を説明することからはじめなければならない。戦後の世界経済は、戦前（両大戦間期）の教訓に学ぶことから出発した。すなわち戦前とくに1930年代には、イギリスをはじめとするいくつかの強国が、関税障壁、輸入制限によって、自己の植民地・従属諸国をも含めた広大な市場を他国商品の侵入から防衛し、しかも通貨・金融上の結びつきを強化したので、世界経済はこれら強国のブロックに分裂し、世界市場の統一性が喪なわれてしまった。この結果世界貿易は減退し、これが国内景況にはねかえって30年代の長期不況をまねき、ついに第2次世界戦争の勃発につながったのである。

そこで戦後は、世界経済と世界市場の分裂をふせぎ、世界貿易の発展をはかることによって、各国の経済成長と完全雇用を達成することが最大の課題とされるようになった。このような目標を達成するためにつくられたのがGATT、IMFあるいはOECD（欧州経済協力機構、のちにOECD——経済協力開発機構——に改組）のような国際経済機構であった。とくにGATTは世界貿易にかんする自由・多角・無差別の原則を基本理念としてかけ、1960年代の終りまでに6回にわたる関税一括引き下げ交渉に舞台を提供した。このようにしてGATTがとくに工業製品の関税水準の引き下げに大きな役割を果たしたことは、正當に評価しておかなければならない。

しかし1950年代末になると、GATTの自由

・多角・無差別理念にたいする重大なアンチテーゼが提起されるにいたった。その口火を切ったのは、1959年1月の欧州経済共同体（EEC）の発足であった。よく知られているように、EECは「過渡期」の12年間に、まず関税同盟と農業共同市場を創設することを当面の目標としていた。しかしこのことは、関税同盟としてのEECが域内では関税を全廃するとともに、域外にたいしては差別的な関税率（対外共通関税—CET）を適用することを意味するものであり、これはとりもなおさずGATTの無差別理念にたいする明白な違反にほかならなかった。

だがGATTの基本理念の形骸化をもたらしたさらに重大な原因は、発展途上諸国の動向であった。発展途上諸国は1964年に開かれた国連貿易開発会議（UNCTAD）第1回総会で、GATTの自由・多角・無差別理念にまっとうから疑問を投げかけ、発展途上諸国の経済開発にたいするそのマイナスの影響を指摘した。この総会に提出され、その後1970年代にかけての発展途上諸国の国際舞台での発言や行動の基準となったいわゆる「プレビッシュ報告」（「開発のための新しい通商政策をめざして」）は、GATT規約にもりこまれた規則は、「漠然とした経済的同質性という考えに基礎をおき、工業地域と周辺諸国との間に存在する大きな構造的相異に眼をふさぎ、その重要な波及効果を無視している。したがってGATTは先進国ほどに低開発国には役に立っていない」と断定している。

さらに「プレビッシュ報告」は、発展途上諸国の経済開発にたいする包括的な国際協力を組織するためのいくつかの重要な提案をおこなっているが、それらは要約するとつぎのとおりである。

(1) 工業諸国は低開発諸国からの一次産品ならびに工業製品の輸入について、数量ターゲット（目標）をもうける。

(2) 工業諸国は低開発国の工業製品にたいして、無税輸入割当を設定する（いわゆる一般特惠制度の導入）。

(3) 低開発諸国によって工業諸国に供与され

ている関税上の特惠（いわゆる逆特惠）は廃止する。

(4) 工業諸国—低開発諸国間で商品協定を締結して一次産品の輸出を保証し、しかも一次産品に最低価格あるいは最高価格をもうける。

(5) 低開発国が交易条件の悪化によって損失をこうむった場合、工業諸国は補償融資を供与する。

(6) 低開発諸国の対外債務にかんして、償還期限ならびに償還条件を再調整する。

右の要約から明らかによみとれるように、プレビッシュ提案の要点は、発展途上諸国の一次産品ならびに工業製品にたいして工業諸国が組織的に市場を提供し、かつその価格を保証すること、さらにこれを補完するものとして補償融資を供与するとともに、借款条件を再検討すること、にあった。しかしこのような構想が、GATTの自由あるいは無差別原理に違反することは明らかであった。したがってプレビッシュ報告には、もっぱら工業諸国の利害と要求にしたがってつくられた戦後の国際通商秩序の基本的な枠組みを、根底から改革せよという要求が含まれていた、とみることができる。発展途上諸国のこのような要求は、1970年代にはいるといっそうに強力に、いっそう組織的に展開されるようになっていく。

他方IMF体制のほうはどうであったか。IMFは戦後の世界貿易の順調な拡大を決済の側面から保証するために、加盟各国の醸出額におうじて、国際収支困難におちいった諸国に借款を供与することを目的としてつくられた機構であった。しかしたんにIMFにかぎらず、広い視点から戦後の国際通貨体制を観察して、その性格なり本質なりを一言でいえば、それはドルを基軸通貨とする国際金為替本位制であった。つまりドルが諸外国の公的当局からの要求におうじて、1オンス=35ドルでいつでも金に兌換されることによって、ドルは金価値保証をもつ金為替となり、これを基軸として国際間の決済が大部分ドルによって行なわれ、国際流動性（金）の節約が可能になる。各国通貨はドルにリンクし、平価をドルで表示することによって、

間接に金とむすびつく。一方各国通貨の平価（為替相場）は、上下計1%の範囲内に固定され、国際収支に基礎的不均衡があると認められた場合にのみ、IMFとの協議をへたのちに平価を変更することができる。

戦後の国際通貨体制（IMF体制）を支えた二本の柱は、ドルの金兌換と固定相場制であった。しかしドルの地位は、1960年代に入ると早くも動揺しはじめ、60年代末になるとアメリカの金準備の激減によって、もはやドルの金兌換の実施は事実上不可能となった。このようなドルの地位の急速な弱化は、アメリカの対外政府支出の激増、貿易収支黒字幅の縮小によって、60年代初頭から国際収支が構造的、慢性的赤字におちいり、このために基軸通貨ドルにたいする信頼が大幅に低下したことによるものだった。アメリカが基軸通貨国としてドルへの信頼を回復すべく、国際収支改善のための積極的な政策をなんらとらななかったことが、ドルの信頼低下にいつそう拍車をかけた。こうして1968年3月の金プール解体につづいて、1971年8月には、前述したようにドルの金兌換を公式に停止せざるをえなくなったのである。

一方1960年代後半から、アメリカの放漫な対外金融政策によって、国際流通の水路にあふれた過剰ドルは、ポンド、マルク、フラン等の西欧諸国通貨を投機の渦にまきこみ、固定レート制度の維持もしだいに困難となってきた。とりわけ1971年8月ドルが金兌換を停止したのち、国際通貨投機はいつそう大規模化し、ついに1973年3月のマルク投機をきっかけとして、主要諸国通貨はいつせいに変動相場制へ移行することをよぎなくされた。ドルの金兌換と固定相場制を二大支柱として運営されてきた戦後の国際通貨体制（IMF体制）は、ここにほぼ完全に崩壊してしまっただけである。

2. 途上諸国の力量の強化と工業諸国の両極分解

1970年代の世界経済の発展を大きく規制したもう一つの要因は、いうまでもなく国際舞台における発展途上諸国の発言権と力量の強化であ

った。とくに産油諸国が原油というもっとも重要な天然資源の価格ならびに生産量の決定権を手中ににぎるにおよんで、既成の国際経済秩序にかわる「新国際経済秩序」(New International Economic Order) 樹立の要求は、80年代にかけての世界経済の最大のイシューとして登場することになった。天然資源の保有という利点をテコとして、発展途上諸国の経済開発と工業化を推進し、それを保証する国際的諸条件を整備し強化するために、既存の国際経済秩序を根本的に変革することは、いまや発展途上国の一致した戦略になりつつあるといつてよい。

1974年4月の第6回国連資源特別総会において採択された「新国際経済秩序樹立にかんする宣言」、1975年2月の第8回UNCTAD一次産品委員会に提出された「一次産品総合プログラム」、1975年2月の原材料供給国会議による「ダカール宣言」、同年8月の非同盟諸国外相会議における「リマ宣言」、同年9月の第7回国連特別総会決議「開発と国際経済協力」など一連の宣言や決議は、このような途上諸国の一致した戦略から生まれたものであった。では新国際経済秩序にかんする発展途上諸国の構想や要求の骨子は、どんなところにあるのだろうか。「新国際経済秩序」という名のもとに、途上諸国は世界経済にどんな秩序を導入しようとしているのだろうか。

そのおよその輪郭を知るには、上にあげた「新国際経済秩序樹立にかんする宣言」を検討することが必要であり、また便利でもある。この宣言は第4項において、新国際経済秩序のもとで尊重されるべき原則として、20項目を列挙している。そのなかでとりわけ重要な意義をもつのは、(c)項、(e)項および(f)項である。まず(c)項は、「世界的な経済問題を解決するための全国家間の平等の基礎に立つ完全かつ効果的な参加」を謳っている。つまり国際経済問題の解決は先進工業諸国だけでなく、途上諸国をも加えてなされるべきことが明言されている。

つぎに(e)項は、「あらゆる国の天然資源と全経済活動にたいする完全な恒久主権」の原則を明記したものである。その内容は、いかなる国

も自国の天然資源を保護するために、国有化の権利ならびにその所有権を国民に移転する権利を有し、天然資源にたいする効果的な管理および自国の状況にふさわしい手段によって、その開発をおこなう権利をもつ、というものである。また(f)項は、外国政府による植民地支配およびアパルトヘイト（原住民隔離政策）のもとにあるすべての国家、国民は、自国領内にある天然資源の工業諸国による開発、枯渇および破損にたいして、その回復ならびに完全な補償をうける権利のあることを明確に規定している。

以上にあらまし述べたような原則、原理に立脚して、発展途上国の新国際経済秩序形成のための行動は、1970年代にはいつてから、あきらかに質的転換の様相を示しはじめた。1960年代まではまだ、発展途上諸国の工業諸国にたいする要求は、一次産品への特惠供与、政府開発援助（ODA）の増額あるいはその供与条件の緩和などの域を大きく出るものではなかった。しかし前述の「一次産品総合プログラム」における一次産品緩衝在庫の創設、「国家間の経済権利義務憲章」における生産カルテル、商品協定、価格インデクゼーションなどの構想、あるいは第7回国連特別総会決議「開発と国際経済協力」における輸出所得変動にたいする補償融資制度の改善要求にみられるように、発展途上諸国の要求や構想は、70年代にはいつてからいちじるしく広範で多様な内容を含むようになってきた。これらの構想や要求そのものが、工業諸国中心の古い国際経済秩序にたいしてラディカルな改革の必要を提起するものだとみてすこしもさしつかえない。

以上にあらまし述べたような国際舞台における発展途上諸国の一致した国際経済秩序変革の要求を、もっともドラスティックな形で実現したのが、産油諸国によるあいつぐ原油価格の引きあげであった。原油価格ひきあげの世界経済への影響については、すでに新聞や経済雑誌などで詳しく論評されているので、ここでは1980年代における世界経済の動向との関連を念頭において、いくつかの問題を指摘することにした。

まず誰でも言及するのは、工業諸国の経済成長に及ぼす影響である。つまり原油価格のひきあげ—国際収支悪化—総需要抑制政策の強化という連鎖で、工業諸国の経済成長率が低下し、いわゆる「安定」成長の時代に入った。もはや60年代までの高度経済成長は望めない。一方原油価格ひきあげによる製品コストの上昇は諸物価の騰貴をもたらし、他方では低成長のもとでの総需要の伸びの鈍化によって、失業は増大するか、すくなくとも急速な減少は望めない。すなわちスタグフレーション（不況下の物価騰貴）は、80年代に入っても進行の速度をゆるめないだろう。このようなものが、一般的に流布されている80年代世界経済の見通しである。

このような見通しはいわば最大公約数的なものであって、とり立てて異論を唱えようとは思わない。むしろ問題なのは、原油価格のひきあげ、スタグフレーションの進行が世界経済にもたらす影響を、通商、通貨あるいは途上諸国の経済開発などいくつかの側面にわけて、もっと具体的に分析することであろう。そこでこのような視点から、いくつかの問題を提起し、ある程度の見通しをたててみよう。

まず原油価格引き上げ、資源・エネルギー危機はすべての諸国にひとしく、同じ程度の影響をあたえるか、という問題がある。いうまでもなく、その影響は地域により国によってさまざまに異なる。正確に言えば、資源・エネルギー問題の影響を吸収あるいは緩和できる能力が、国によってさまざまに異なっているということである。ごく大づかみにいえば、日本、西ドイツがそのような能力がもっとも高く、アメリカは中間に位置し、イギリス、イタリア、フランスなど残りのヨーロッパ諸国がもっとも大きな影響をうけることになろう。このような区分は、すでに1970年代に、第一次原油価格引き上げのあとでみられた現象であった。もちろんこのようなショックの度合の相違は、基本的には各国の輸出競争力の差によって決定される。原油価格引き上げによる輸入の増大、貿易収支の悪化を、どれだけ輸出の伸長によってカバーできるかが、決定的な意義をもつことになる。

ところでこのような資源・エネルギー危機吸収能力の相違は、各国の国際収支、経済成長率、インフレ率、失業者数などあらゆる経済指標の格差をつうじて、工業諸国の経済的地位に両極分化をもたらす。世界経済の日本、アメリカ、ECへの三極分化は、70年代をつうじてもっとも特徴的な現象であったが、80年代にもこの傾向はいっそう進行するものと思われる。こうした点でいえば、ECの動向がもっとも問題である。すなわちすでにふれたように、EC内部における両極分化—西ドイツと仏、英、伊との経済パフォーマンスの相違は、西欧経済・通貨統合の前途に70年代とおなじく暗影を投げかけ、新欧州通貨制度（EMS）の運営に重大な障害要因を孕むことになる。1970年代半ば、ECの共同変動制（joint float）から前記三国が離脱をよぎなくされ、経済通貨統合がかなり長期にわたって停滞におちいったのも、同じような理由によるものだったことは、まだ記憶にあたりしい。

石油危機吸収能力に規定される経済パフォーマンスの相違は、通貨の側面、具体的には為替レートにもっとも集中的にあらわれる。1970年代における教訓の1つは、国際金融の水路に歴大な過剰ドルが滞留し、各国の国際収支情勢、インフレ率に格差があり、しかも変動相場制という条件のもとでは、国際通貨投機がより大規模に頻発しやすい、ということであった。こうした条件のもとでは、各国通貨は実勢以上に過小あるいは過大評価され、適正な水準を見出しにくい。したがってこのような基本条件に変化がなく、あるいはそれを変更することがほとんど不可能である以上、80年代にもなお強い通貨国と弱い通貨国への両極分解という現象は継続し、国際通貨投機が頻発し、国際通貨制度の再建あるいは安定はとうてい望めないということになる。

3. 工業諸国間貿易紛争が意味するもの

検討しなければならないもうひとつの問題は国際通商（世界貿易）面への影響である。簡単に結論だけいえば、右のような経済パフォー

マンスの相違によって、いわゆる工業諸国間の「通商まさつ」は、80年代にもなお多発するおそれがある。日米、日＝EC間の通商上の紛争は1970年代の経過をみても明らかなように、特定部門における日本の国際競争力の強化、輸出の短期間でいちじるしい伸長によって生じたものであった。さらにその背景には、原油価格ひきあげの国際収支への影響を、もっぱら工業諸国への製品輸出の伸長によって緩和しようとした日本の官民あげての輸出「努力」があったことは、あまりにも周知の事実となっている。

日本を一方の当事者とする一連の貿易紛争はいまのところ日本の輸出「自主規制」によって鎮静しているが、80年代になって原油価格がさらにひきあげられていけば、再燃することは必至だと考えなければならない。その結果、工業諸国間貿易に保護主義的な諸措置が導入され、戦後世界貿易の発展を支える最大の枠組みであった自由化の流れがせき止められる事態におちいる可能性もまったくないとはいえない。

ただしこのような傾向を、あまり過大に評価してはならない。その理由はつぎのとおりである。第一に、世界貿易に保護主義復活の徴候がみられるといっても、それはまだごく局部的、一時的なものにすぎず、あらゆる諸国のあらゆる部門で輸入数量制限や関税ひきあげが支配的な傾向になったわけではない。それどころか、GATTを舞台におこなわれた6次にわたる関税一括引き下げ交渉によって、工業諸国間の製品貿易にかんするかぎり関税水準はかなりの程度引き下げられ、いまや世界貿易の全史をつうじて未曾有の低関税時代が出現するにいたっている。1930年代の教訓はいまにいたるも生きており、この点ではGATTは大きな役割を果たしたといってよい。

さらに1979年6月に合意にたつたGATTの第7次関税引き下げ交渉の経過に照らして明らかなように、現段階における世界貿易の中心的な問題は、農産物貿易の関税ならびに非関税障壁（Non-Tariff Barriers—NTB）の引き下げである。しかし非関税障壁の引き下げは、国内の産業構造調整、産業政策あるいは財政政策

と深い関わりをもっているのです、事はけっして簡単に進まない。だがこのことは、世界貿易の最大の係争点がより高い次元に移ったことを意味しており、けっして単純な保護主義への回帰ではないことを物語るものだといえる。

第二に、工業諸国間の貿易紛争はすでに述べたように、主として日本の輸出ビヘイビアから生じたものだが、このことは検討に値するいくつかの重要な問題を含んでいる。なによりもまずこれらの貿易紛争が、各国の経済パフォーマンスの相違を基底に含んでいるいかに注目しなければならない。すなわちそれらは、日本の高度経済成長とその過程で培われた輸出競争力の強化を最大の動因として発生したものであり、その対極にはアメリカ産業の労働生産性の伸びの鈍化による輸出シェアの縮小、したがって世界経済におけるアメリカ経済の地位の相対的低下という現象がある。このことは程度の差はあるが、日本とECとの貿易紛争にも妥当する。これは戦後期における工業諸国間の不均等な発展を典型的に実証するものだといえる。

だが問題は、成長率や輸出競争力（労働生産性とその表現である輸出価格）のような量的な側面だけにあるのかといえ、けっしてそうではない。日米、日＝EEC間の貿易紛争の背景には、質的な問題すなわち貿易構造の問題が潜在していることを見のがしてはならない。

まず日本とアメリカとの貿易（輸出）構造には、顕著な相違がある。すなわち日本の輸出の大宗を占めるのが乗用車、鉄鋼製品、家庭用電気製品、精密・光学機器、自転車、マシンをはじめとする相対的に労働集約的かつ所得弾力性の高い耐久消費財であるのにくらべて、アメリカのそれは農産物が高い比重を占める（約30%）とともに、重化学工業製品のなかでは航空機、電子通信機器、大型産業機器など技術的にみて最先端諸分野の製品が大きな比重を占めている。このことは、日米の貿易構造はかなりの程度相互補完的であり、貿易紛争は主として競争する諸部門において生じていることを物語っている。こうした競争の過程で、主として競争力において劣位に立ち、本国市場を侵蝕された

アメリカの産業諸部門から、日本商品の輸入規制すなわち保護主義的市場防衛の要求が出されるようになったのである。

これに反して、日本とECとの貿易紛争はかなり様相を異にしている。もちろん短期間での日本商品の「集中豪雨」的な輸出伸長にたいして、EC諸国の側に市場防衛の動機がまったくなかったとみるのは、誤まりであろう。しかしそれよりも重要な事実は、EC諸国の対日非難が主として日本の輸入構造に向けられたことである。つまり日本の輸入は、原油をはじめとする一次産品（原燃料、農産物）が大部分を占め製品の比重はごく微々たるものにすぎない。原料輸入、製品輸出という日本の貿易構造の顕著な特徴にたいして、EC諸国は日本が工業製品を外国に輸出する（売る）だけで、外国から輸入しない（買わない）という点に非難を集中したのである。

このようなECの対日非難には、かなり強固な根拠があるといわなければならない。EC諸国の貿易構造をみると、どの国でも製品輸出の比重も高いが、製品輸入の比重もまたおなじように高いという顕著な特徴がみられる。このことは、EC諸国間には工業製品の相互貿易の広範で精密なネットワークがすでに形成され、こうしたネットワークに依拠して域内貿易がおこなわれていることを意味する。すなわちEC地域では、工業製品の水平分業の体制がほぼ完全に確立されているのである。これは、関税同盟の形成による加盟諸国市場の相互開放がもたらした、重要な成果だったといえてよい。日本商品のEC市場への急速な進出は、まさにEC地域におけるこのような工業製品の相互貿易のネットワークを攪乱する結果をまねいたのであって、EC諸国の非難がこの点に集中したのは、まことに当然だったとみることができる。

さいごに右に述べたことから、工業諸国間の貿易紛争について、いくつかの評価をまとめておかなければならない。まず言えることは、こうした貿易紛争ならびにその処理の過程で表面化したのは、けっして単純な市場防衛を目的とする保護主義への回帰ではなく、背後に工業諸

国における産業調整、産業構造の改編の問題を含んでいるということである。工業諸国の製品諸部門では、いま国際競争力の劣弱な国の当該部門が淘汰され、それは他の工業諸国の製品にとってかわられ、同時に競争力の強い諸部門は他国市場を手に入れるという過程が進行しつつあり、この過程で工業製品のあたらしい国際的特化＝分業の体制が確立されつつある。この過程で劣弱な諸部門で保護主義の復活とみられるような動きが表面化したとしても、それを支配的な傾向だとみるならば、大勢を見あやまることになろう。

つぎに諸国民経済の相互の結びつきがいちじろしく強まった現代の諸条件のもとでは、貿易依存度の低い国、国内市場の開放度が進んでいない国は世界貿易の連鎖にとっては、その結滞や断絶をもたらす因子になりかねない。しかもこのような国が自国の国益だけを楯に性急に世界市場に進出した場合、そのようなビヘイビアはしばしば世界貿易の攪乱要因になるということを指摘しておかなければならない。いかに自由貿易体制のもとでも、一定の年月を経て形成されてきた国際的分業＝特化の構造を攪乱するような輸出パターンは、国際的商品交換と決済の自動的連鎖に混乱や渋滞をもたらすことになるのである。70年代に多発した工業諸国間の貿易紛争はこのような事実の重要性を立証したように思われる。

第三にこうしたことは、たんに工業諸国のあいだだけではなく、発展途上諸国をも加えたグローバルな規模で発生しており、80年代にはこの傾向はいっそう進行することになるものと思われる。すなわち国際分業と特化の構造の変化、再編成の動きは、いまや工業諸国と途上諸国とのあいだでも、より広範な規模で進行しつつあり、80年代は世界的な産業構造の調整、再編成の時代となるだろう。資源・エネルギー「危機」の声高な叫びに耳目をうばわれ、世界経済の最深部で進行しつつあるこのような重要な動きに注目を怠るならば、現代世界の性格と帰趨とを見あやまることになるといふべきであろう。

4. 伝統的な国際分業パターンの変貌

つぎに資源・エネルギー問題の表面化以後の世界経済の構造変化が、発展途上諸国にあたえた影響を検討しておこう。ここではまず前提として、つぎのことを確認することから出発しなければならない。すなわちそれは、発展途上諸国のこうむった影響もまた工業諸国とおなじくさまざまであり、けっして途上諸国が全体として原油価格引き上げの恩恵を享受したわけではないということである。それどころか原油価格引き上げによって外貨を蓄積し、工業化の推進にとっての有利な条件を整備することができたのは、まさに産油諸国だけであって、非産油途上諸国の経済困難はこの間にかえって増大し、途上諸国内部に所得格差をはじめとする一連の格差が構造的にビルトインされてしまった。第三世界の内部における格差、いわゆる「南南問題」の発生と拡大こそ、70年代における世界経済発展のかくれた特徴だったといえる。

非産油発展途上諸国の経済困難は、国際収支情勢のいっそうの悪化、外貨準備の減少、対外債務の累増に象徴的にあらわれている。対外債務の累増は、たんに公的対外債務（DAC諸国による政府開発援助の供与）だけによるものではなく、多国籍企業の対外直接投資残高の増加の結果としての投資収益の国外への流出によるところがきわめて大きいことに注目する必要がある。これは途上諸国の一定の工業化が、多国籍企業の資本と技術供与によって推進された結果生じたものであって、こうした投資収益の投資国への還流のほかに、技術移転にともなう供与国への諸支払（パテント、ノウハウその他）など、いわゆる「見えない貿易」（invisible trade）のカテゴリーで生じた外貨ギャップも、非産油途上諸国の国際収支にたいする無視できない圧迫要因となっている。

外貨準備の減少、対外債務の累増が、途上諸国の工業化、経済開発の推進にとって最大の障害となることはいうまでもない。こうした情勢を改善し、非産油途上諸国の工業化を推進するための開発資金の有力な供与源泉になるものと

して、原油価格引き上げの結果産油諸国に蓄積された龐大な外貨準備がある。しかし現在までのところ、この龐大なオイルダラーの非産油諸国へのリサイクル（還流）のチャンネルは確立されていない。産油諸国は蓄積したオイルダラーを、①自国における最先端重化学工業の建設、そのためのプラント輸入ならびに最新技術の導入、②西欧諸国金融市場における運用（株式その他への投資）および③自国支配階級の私的消費、などの目的にふり向けており、途上国内部で非産油諸国の経済開発のための資金にふり向けられる部分はごく微々たるものにとどまっている。80年代には、こうしたオイルダラーのリサイクル・チャンネルの確立が問題となるだろうが、この側面ではあまり事態の進展は期待できないように思われる。

なおこれに関連して簡単にふれておけば、最近産油諸国のいわゆる「ドル離れ」傾向が顕著になっている。すなわち産油諸国は、ドルの低落による原油代金の目減りを嫌って、マルク、スイス・フランなどで原油代金をうけとろうとする傾向を強めている。このことは国際通貨体制に、無視できない影響をあたえるもののおもわれる。それは国際決済におけるドルの比重の低下、マルク、スイス・フランのそのの上昇という結果をもたらすことになる。もちろんこうした事態が急速に進行するとは思えないが、長期的にみればやはり上述のような過程は着実に進行するだろう。

このことは国際流通、決済手段の豊富化、多様化という意味では、歓迎すべきことだといえるかもしれない。しかし当面80年代末までの10年をとって考えてみると、そのために生じる混乱のほうが大きいようにおもわれる。つまりマルク、スイス・フランの国際的地位のいっそうの上昇、この両通貨による決済比重の上昇（およびドルの地位と役割のいっそうの低下）によって、国際通貨投機がさらに大きな規模で多発することが考えられる。これは国際通貨情勢とりわけ発足したばかりのEMS（欧州通貨制度）の運営に、あらたな混乱と動揺をもたらすことになる。なぜならマルクはEMSの中心

通貨であり、マルク投機の頻発はEMS諸通貨間の平価関係の安定をかき乱すからである。80年代にもなお国際通貨情勢の真の安定はむずかしいというのは、このようなことのためである。

だが、70年代の10年間に、非産油途上諸国の情勢がまったく暗黒一色にぬりつぶされていたわけではない。これらの諸国のなかでは、中進国あるいは製品輸出急増国とよばれるような、一定程度の工業化を達成し、国民一人当たり年間所得でも500ドルから1000ドルの水準にたっつつあるいくつかの国が出現するにいたった。もちろんこれら諸国の工業化に、重要な問題がひそんでいることは事実である。たとえばこれら諸国の工業化はまだ加工度の低い、労働集約的な消費財産業（軽工業）の域にとどまっていること、工業化を推進しているのが多くの場合工業諸国の多国籍企業であり、開発＝工業化の果実の大きな部分がすでにふれたように投資収益の形で国外へ流出していること、あるいはまた国内の政治的、社会的改革がとまなわなかったために、工業化の果実が国内支配階級（官僚、現地民族資本など）に独り占めされ、国内の所得格差はますます拡大の方向をたどっていることなどがそれである。

だが、以上のような問題点があるにせよ、70年代にいくつかの発展途上諸国の工業化が一定のめざましい進展をみせたことは事実である。このことは、発展途上諸国内部で、伝統的な低開発＝モノカルチャの状態からぬけ出し、しだいに工業国の仲間入りをしつつあるいくつかの国が出現しつつあることを意味する。同時にこのことは、そのメダルの裏面として、日本をも含めた欧米諸国のこれら諸部門（繊維、食品加工、金属一次加工、家庭用電気機器、精密・光学機器など）が衰退し、あるいはこれら「中進国」へ移転したことを意味している。つまりさきにふれたような国際的産業調整、国際的分業＝特化構造の再編成のプロセスが、工業諸国と発展途上諸国とのあいだでも確実に進行しているのである。もはや発展途上諸国をモノカルチャ＝低開発という既成の図式で包括的にとらえるだけでは、世界経済の発展の最深部で進

行しつつあるもっとも重要な構造的変化を見のがすおそれがある。

同時にこうしたことは、工業諸国と発展途上諸国のあいだに形成されてきた工業製品—一次産品という伝統的な国際分業のパターンにも、しだいに変化が生じつつあることを示すものといえる。そこに形成されつつあるのは工業製品内部の分業—特化のあたらしい構造であり、技術水準におうじた先端諸部門と伝統的諸部門とのあいだの分業関係である。80年代の主要な問題は、このようなあたらしい分業関係のいっそうの確立あるいは進行にとっての好適な条件を国際的にどれだけととのえることができるか、ということである。途上諸国がほぼ一致して要求している新国際経済秩序(New International Economic Order—N I E O) 形成のもっとも中心的なねらいも、こうしたところにあると考えられる。

5. 80年代の多国籍企業の基本戦略とその役割

以上が1980年代の世界経済の発展にかんするごくラフなスケッチである。したがってそれはまた、そのなかで多国籍企業の活動が展開される枠組あるいは基本条件となるものである。そこで以下で、80年代における多国籍企業の基本戦略がどのような方向にむかって展開されるかを考えてみたい。といっても、これについて正確な、あるいは精密な見取図を描くのは大へんむずかしい仕事である。そこでごく簡単に、基本的な問題点だけを指摘するにとどめなければならない。

1970年代に世界経済に発生し、80年代にも継続する、あるいはさらに今後長期にわたって世界経済の基調になると思われる深刻な構造変化に、多国籍企業の果たした役割はきわめて大きかった。その最大のものは、戦後の国際通貨体制(IMF体制)の崩壊において多国籍企業の果たした役割であった。すでに述べたように、ドルを基軸通貨とする戦後の金為替本位制は、ドルの金兌換停止と変動相場制への移行とによってその命脈をほぼ絶たれてしまったが、国際

通貨体制をこのような崩壊の瀬戸ぎわに追いやった大きな力の一つが多国籍企業の行なう大規模な為替投機であったことは、よく知られているとおりである。

多国籍企業は複数の国民経済の領域で生産と販売を行なっているから、運転資金としてつねに企業内部に複数の通貨を保有しておく必要が生じる。しかしインフレーションの進行と国際通貨投機の盛行という条件のもとで、諸通貨の為替レートはたえず変動をくりかえしているから、多国籍企業にとって為替差損の回避、為替差益の獲得が重要な業務の一つとなってくる。事実1960年代末からポンド、フラン、マルクなど西欧諸国通貨を目標としてくりひろげられた大規模な為替投機の主役は、アメリカをはじめとする西欧諸国の多国籍企業ならびに多国籍銀行であった。アメリカの無際限なドルの散布によって、アメリカ以外の諸国に滞留していた国際短期資金(いわゆるユーロダラー)が、このような為替投機に大きな役割を果たした。1973年3月固定相場制を停止に追いこんだマルク投機のさいには、60億ドルの短期資金が動員されたといわれている。

そうだとすれば、多国籍企業の国境を越える(トランスナショナルな)活動が、国際経済機構を崩壊の淵に立たせた、あるいはその重要な機能を停止させて、それを変質させるのに大きな役割を果たした、ということになる。戦後の世界経済の特徴の一つは、世界経済の組織化が進んだこと、つまりGATT、IMFその他の国際経済機構が国際的な経済活動の枠組を提供し、こうした条件のもとで諸国間の経済的な相互依存がいちじるしく進展したことであった。いわゆる「国際協力」の発展とは、このような事態を指すのであって、それは世界経済の運営の少なからぬ部分が先進工業諸国家間の協議と合意のうえでおこなわれてきたことを意味するものであった(もっともそれは先進工業諸国間だけの協議と合意にすぎなかったが——)。

多国籍企業の国際的な活動は、このような諸国家間の協議と合意のための国際機構を崩壊させ、世界経済の「組織性」を後退させてしまっ

たことになる。では多国籍企業は、世界経済と世界市場を分裂させ、混乱させる役割しか果たさなかったのだろうか。一見すれば、そのようにも思える。IMFを崩壊の瀬戸ぎわに追いやったのが、多国籍企業の大規模な為替投機だったことは、まぎれもない事実だからである。だがそれほど単純に割りきってしまうことができないところに、この問題の複雑さがひそんでいる。

1960年代以降の世界経済のもう1つの重要な特徴は、国際間の経済的相互接近、相互依存の傾向がいちじるしく強化されたことであった。とくに工業諸国ではいわゆる貿易依存度（GNPに占める輸出入の割合）が大幅に上昇したがこのことは国際的な商品交換がますます大規模に、ますます頻繁に展開されるようになったこと、工業諸国の生産活動がいっそう外国市場に依存しておこなわれるようになったことを意味している。

このような傾向を促進している主役が、すなわち多国籍企業であることはいうまでもない。多国籍企業が多数の国に散在する自己の子会社、工場のあいだでコンポーネントや部品を交換し、完成品にいたるまでの生産工程で何回となくこうしたことがくりかえされ、こうして世界貿易が生産よりも急速に増大し、工業諸国の貿易依存度が上昇するという結果をもたらされたのである。こうしたことは工業諸国間の製品貿易に、産業内分業（intra-industry specialization）という特徴をもたらしたもっとも大きな原因であった。いまでは工業諸国の貿易は、伝統的な一次産品—工業製品の産業間分業（inter-industry specialization）ではなく、製品相互の産業内分業が主流を占めつつある。このような国際分業構造の重要な変化をもたらしたのが多数の国民経済の領域にまたがる多国籍企業の生産活動であった。したがって多国籍企業は、60年代後半以降顕著になってきた諸国間の経済的相互接近の傾向を実質的に促進する役割を果たしていることがあきらかになる。

一方発展途上諸国ではどうだろうか。すでに述べたように、最近の10数年間にいくつかの発展途上諸国では工業化が一定程度推進され、こ

れにおうじてGNPあるいは1人当り国民所得のいちじるしい上昇がみられた。このことの意義についてはまえにあきらかにしたとおりだが、ここではさらにつぎのことをつけ加えておかなければならない。すなわちそれは、一部途上諸国の工業化、経済開発の発展がまぎれもなく、工業諸国とこれら途上諸国との経済的相互接近、相互依存傾向の進展を意味するということである。しかもこの関係は伝統的な一次産品—工業製品間の分業による相互接近ではなく、工業製品内部での水平分業によるそれである。産業内分業はいまや工業諸国間だけではなく、工業諸国と途上諸国とのあいだにもしだいに緊密に展開されつつあるのである。

総じていえば、現代はこのような意味で途上諸国をも含めたグローバルな規模での工業化、資本主義的商品生産の展開の時代であって、諸国間の経済的相互接近、相互依存の強化というのは、このような事態の発展を意味するものにほかならない。したがって国際経済機構のゆきづまりや崩壊だけで、世界経済を「ブロック化」や分裂と特徴づけてはならず、その背景や深部で発展しつつある上述のようなもうひとつの重要な傾向をも、十分に評価しなければならない。むしろ後者こそ現代の主要な特徴だとすら言えるのである。

このようにみえてくるならば、1980年代における多国籍企業の役割やその基本戦略はおのずとあきらかだといわなければならない。すなわち国際経済機構によってつくられる枠組に依拠しての世界経済の「組織化」が、1970年代以降ゆきづまり状態におちいってしまった以上、世界経済の統一性や諸国間の相互連関を維持する役割は、よりいっそう多国籍企業にかかってくることになる。資本の自律的・自発的な対外拡張が、期せずして世界経済の統一をたもち、それを「組織化」するカナメとしての役割を果たすことになるのである。このような意味で現代は、全世界的な工業化の時代、全世界的な資本制生産様式の滲透の時代だということができる。

したがって1980年代にも、多国籍企業を桿杵とするこのような世界的工業化の傾向はいっそ

う進行するにちがいない。これを多国籍企業の活動という点に即して、もうすこし具体的にみれば、80年代の特徴はつぎのようになるだろう。第一にアメリカ以外の諸国における巨大企業の多国籍化の傾向はいつそう進展し、また世界各地におけるその活動の比重もいちだんと上昇するものとおもわれる。世界各地域で活動している多国籍企業のうち、あらゆる指標でみて、アメリカの多国籍企業がいまなお優勢をたもっていることは事実だが、60年代後半から抬頭してきた西欧諸国の多国籍企業の力量や役割もまた一貫して上昇をつづけている。こうした傾向をあらわすのが、西欧諸国の対外投資とくに対米直接投資の増大である。こうして1970年代に工業諸国間では、相互直接投資による資本の「相互滲透」の傾向がいちじるしく進展した。80年代にも、このような傾向はいつそう強まるものとおもわれる。

つぎに発展途上諸国における多国籍企業の活動や戦略については、どんな展望をたてることができるだろうか。この点については、検討すべきいくつかの重要な問題がある。なによりもまず大勢として、発展途上諸国における多国籍企業の活動が、しだいに国際的な規制や制限をうけるようになりつつある、という問題がある。このような傾向は資源ナショナリズムとの関連で抬頭してきたものである。すなわちこれまで多国籍企業が途上諸国の一次産品とくに資源開発に投資し、天然資源ならびに投資国労働者の労働の果実を自由に国外へ持ち去っていたのに制限を加え、天然資源の開発ならびにその利用を保有国の侵すことのできない権利として、国際的に承認しようとするものである。

ごく一例をあげれば、1974年4月の第6回国連特別総会で採択された「新国際経済秩序樹立にかんする宣言」は、第4項(e)において「あらゆる国の天然資源と全経済活動にたいする完全な恒久主権」の原則を明記している。それによれば、どんな国もその保有する天然資源を保護するために、国有化の権利ならびにその所有権を国民に移転する権利をもち、天然資源にたいする効果的な管理および自国の状況にふさわ

しい手段によって、その開発を行なう権利をもつことを明確に規定している。工業化と経済開発を達成するという発展途上諸国の当面する歴史的な課題の達成にとって、まずその保有する天然資源の効果的な保護と開発の権利の確立こそ、欠くことのできない前提だといえよう。

このような環境の変化のなかで、70年代以降多国籍企業の側もまた、発展途上諸国における活動や戦略をしだいに変更することをよぎなくされてきた。多国籍企業が途上諸国への直接投資の重心を、第一次産業—資源開発からしだいに第二次産業（製造業）へ移しつつあることは、そのあらわれである。とくに1973年10月の第一次原油価格引き上げ以後は、多国籍企業の対途上諸国直接投資はフロー（新規投資）でみれば、製造業の比重が過半を占めるようになっている。途上諸国の工業化にたいして好悪は別として、多国籍企業としてもある程度それを促進する方向で活動せざるをえなくなってきたのである。

途上諸国の資源ナショナリズムの高揚は、多国籍企業の行動様式にも一定の変化をもたらした。その好例は国際石油資本（いわゆるメジャーズ）のケースである。1969年のリビアの民族主義クーデタ以後、中東産油地域におけるアメリカ政府の中東外交とメジャーズの利害とは、かなり明白に対立するようになった。1973年秋の第4次中東戦争以降、メジャーズの利益はパレスチナ占領地域からのイスラエル軍の撤退、アラブ—イスラエル間の和平の実現ならびにその保障に移り、この点でメジャーズはアメリカ本国とではなく、あきらかにアラブ産油諸国と利害を共有するにいたった。高水準の原油価格の維持によって利益をうけるメジャーズはいまや、事業参加協定、原油の長期買付契約、相互の競争関係にしばられて、サウジアラビアをはじめとする産油諸国のグランドデザインへの依存度を高めざるをえなくなっているのである。一般的にいて、多国籍企業がその活動を円滑にすすめる必要から、進出国政府と良好な関係を維持しようとし、この結果本国政府の利益としばしば対立する行動をとるケースがありうることは当然である。さらに一般論としていえ

ば、資本（企業）の最高目標は本来利潤の極大化にあるから、本国の利害は第二義的なものにはすぎない。そもそも多国籍企業の活動すなわち本国以外の諸経済領域へ生産と販売の舞台を拡張すること自体、巨大企業の「本国離れ」の傾向の発展をあらわすものだといえる。

しかし発展途上諸国における多国籍企業の活動様式の変化を、あまり過大に評価することはできない。途上諸国における製造業投資の増大も、多国籍企業の利潤動機から出発したものであり、資源開発投資がしだいに国際的にも、また途上諸国の資源ナショナリズムによっても制約されつつある条件のもとで、多国籍企業がこの部面に活路を見出そうとしていることを見のがしてはならない。途上諸国の技術・教育水準あるいは産業構造などを無視して、多国籍企業が途上諸国にしばしば最先端的な重化学工業を建設し、投資国住民の雇用増大や所得水準の上昇にほとんど寄与せず、途上諸国国民の反発と批判をまねいている例が多くみられるのは、こうしたことを端的に示すものである。これでは途上諸国に多国籍企業の伝統的な「飛び領地」(‘enclave’)を再生産するにすぎず、その真の工業化に貢献することにならないのは明白である。したがって80年代には、途上諸国の現実の諸条件にマッチし、工業化を真に促進するような製造業投資の増大が要求されることになろう。

さらに途上諸国における多国籍企業の活動にかんして、もう一点だけつけ加えておこう。それは、前述したような発展途上諸国における資源ナショナリズム、経済自立の気運の増大から考えて、多国籍企業の直接投資によって途上諸国に設立される製造業子会社の所有形態もまた変化し、所有、経営ともに投資国企業が完全に掌握するいわゆる「明白なパッケージ方式」は、しだいにその比重が低下するだろうということである。これにかわって、「不明確なパッケージ方式」すなわち途上諸国との合弁企業(joint venture)や、「非パッケージ方式」すなわち外国企業が現地政府によって国有化され、操業にさいし必要におうじて投資国の技術や資本が受容されるという形態が、いっそう優勢になって

いくものと推測される。戦前の植民地時代はもとより1960年代までにくらべて、途上諸国における多国籍企業のほしいままな活動の余地は、もはやいちじるしくせばめられるものとみななければならない。

さいごに、つぎのことを簡単に指摘しておきたい。上に述べたような制約の増大にもかかわらず、80年代の世界経済の発展において果たす多国籍企業の役割には、いぜんとして大きなものがあるとおもわれる。さきに述べたように、80年代の世界経済のもっとも重要な特徴は、世界的な規模での工業化の進行であり、その主要な手は多国籍企業である。いわゆる「資本の文明化作用」が、いまほど純粋に世界的な規模で貫徹している時代はない。国家や、諸国家によって構成される国際経済機構は、資本の活動のための条件や枠組や環境を提供し、整備することができるにすぎない。このような意味で、80年代の世界経済の動向を左右する主役はいぜんとして多国籍企業だと言っている。したがって80年代には、アメリカをはじめとする主要諸国の巨大多国籍企業による世界経済のリードと、世界市場の分割過程が進行することになる。

とはいえ、世界経済における多国籍企業のような指導的な役割が、主として発展途上諸国の側から大きな制約をうけつつあることも事実である。しかしこうした制約自体は、むしろ客観的にみれば、発展途上諸国の一定の工業化を促進する方向を指向することになる。このことは、そのような制約と同時に、途上諸国では多国籍企業の活動舞台をさらに拡張する条件が存在することを意味する。もちろん工業化のおくれた、あるいはそれがまだほとんど緒についていない最低開発諸国への国際的なチャンネルをつうじての所得の再分配、工業化条件の整備も、80年代の重要な課題である。しかしこうした課題は、工業諸国と途上諸国との対話や協調をつうじて、その相互依存関係のいっそうの緊密化のうえでのみ、より効果的に達成の域に接近していくことになると考えられる。

〔本稿は1979年10月24日の桃山学院大学公開講座での講演速記録をもとに、加筆訂正したものである。〕